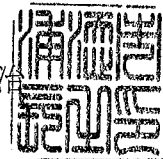


浦添市放課後児童健全育成施設ひまわり学童クラブ募集要項を次のように定め、運営を行う法人を募集するので公告する。

令和 4 年 6 月 8 日

浦添市長 松 本 哲 治



ひまわり学童クラブ指定管理者(候補者)募集要項

〈募集主旨〉

公の施設であるひまわり学童クラブは平成 18 年度から指定管理制度を導入していますが、令和 5 年 3 月 31 日で現在の指定管理者の指定期間が満了することに伴い、ひまわり学童クラブの設置目的をより効果的・効率的に達成するため、令和 5 年 4 月 1 日からの施設の管理運営に関する業務を行う指定管理者を公募します。

1 施設の概要

- (1) 目 的 就労等で昼間保護者のいない家庭の障がいのある児童に対し、放課後等に適切な遊び及び生活の場を与えてその健全な育成を図ることを目的とする施設（事業）です。
- (2) 名 称 浦添市障害児放課後児童健全育成施設ひまわり学童クラブ
- (3) 所 在 地 浦添市経塚 1 丁目 10 番 17 号
- (4) 建物概要
 - ・ 構 造 鉄筋コンクリート造り 1 階建て
 - ・ 床 面 積 130 m²

・ 主な施設内容

名 称	部屋面積
玄 関	9.36 m ²
クラブ室1	63.50 m ²
クラブ室2	15.12 m ²
静 養 室	16.20 m ²
男子便所	8.18 m ²
女子便所	7.57 m ²
多目的便所	5.75 m ²
倉 庫	4.32 m ²

2 指定管理者が行う業務

- (1) 浦添市障害児放課後児童健全育成施設の設置及び管理に関する条例第4条に掲げる事業の企画、立案及び実施に関する業務
- (2) 利用料料金の徴収及び返還に関する業務
- (3) 施設の維持管理に関する業務
- (4) 前3号に掲げるもののほか、その他詳細は「浦添市障害児放課後児童健全育成施設 ひまわり学童クラブ指定管理者の仕様書」を参考

3 指定期間

：令和5年4月1日から令和10年3月31日（5年間）

4 指定管理料

指定管理候補者が申請の際に掲示した金額等をもとに、予算の範囲内で単年度ごとに協定の締結により定めます。指定管理料上限予定額(消費税及び地方消費税込み)は下記の通りとします。

ひまわり学童クラブ指定管理委託料上限額 126,702,000円(5年分)

5 応募資格

- (1) 障がい者の保健福祉の増進及び福祉意識の高揚を図ることを目的として設立された法人及びその他の団体であること。
- (2) 県内に登記簿上の本社を有すること。
- (3) 社会福祉事業等の実績があること、又は障がい児の健全育成に関する事業の実績があること。

6 欠格事項

次のいずれかに該当する場合は、応募できません。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当するもの。
- (2) 団体又は代表者が租税公課を滞納しているもの。
- (3) 会社更生法、民事再生法等により更生または再生手続きを開始しているもの。
- (4) 代表者、役員又はその使用人が刑法第96条の3又は第198条に違反する容疑があったとして逮捕若しくは送検され、又は逮捕を経ないで公訴を提起された日から2年を経過しないもの。
- (5) 団体又は代表者が私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第3条又は第8条第1項第1号に違反するとして、公正取引委員会又は関係機関に認定された日から2年を経過しないもの。
- (6) 団体又は代表者が指定管理者として行う業務に関連する法規に違反するとして関係機関に認定された日から2年を経過しないもの。
- (7) 団体又は代表者が指定暴力団の構成員でないことその他契約の相手方としてふさわしくないもの。

7 募集要項配布等

周知の方法：広報うらそえ、ホームページでの公開

募集要項配布期間：令和4年6月8日(水)から令和4年7月20日(水)まで

場所：浦添市役所こども政策課（2階）で受取、又は浦添市ホームページよりダウンロードすること。

（※応募に必要な様式等は浦添市ホームページよりダウンロードすること。）

8 指定管理者に関する説明会（事業説明会）

事業説明会を開催します。説明会に参加する場合は、指定の申込様式に必要事項を記入の上、こども政策課窓口にてお申し込みください。（必須）

開催日時：令和4年7月11日（月）午後2時

開催場所：浦添市役所 6階 601会議室

説明会申込期限：令和4年7月8日（金）17：15まで

※応募予定者は必ず事業説明会に参加すること

9 質疑及び回答

この要項に関する質疑及び回答は、次のとおり行います。

(1) 質疑の方法等

質疑の方法	提出日時及び場所
質疑の要旨を簡潔にまとめ、文書を持参するか、電子メールで送信してください。	① 受付期間 7月21日(木)～7月25日(月) ② 受付時間 午前9時から午後5時まで ③ 受付場所 浦添市役所 2階 こども政策課
浦添市こども未来部 電子メールアドレス FAX番号	こども政策課わんぱく係 wanpaku@city.urasoe.lg.jp 098-879-7190

※ 電話での質問受付はしません。

(2) 回答

7月27日（水）までに質疑回答書を質疑者全員に電子メール又はFAXで送信しま

す（メールの場合は、着信確認の返信をすること）。質疑回答書は、この要項と一体のものとして、要項と同等の効力を有するものとします。ただし、やむを得ない事情により回答の送信が遅れる場合は、質疑者全員に別途連絡します。また、内容がプロポーザル等に影響ないと判断される場合又は、無用な混乱を招くことが危惧される場合等について質問に回答しないことがあります。

10 応募の手続

(1) 応募方法

① 提出期間

令和4年7月28日（木）から8月12日（金）まで

*受付時間は午前8時半から午後5時15分

（土・日・祝祭日、昼12時から13時の間を除く）

② 提出方法

担当窓口でのみ受け付けます。郵送による提出はできませんので御注意ください。

③ 注意事項

登記簿謄本、納税証明書等は、提出日から3か月以内に発行されたものに限りま

す。又、貸借対照表、収支決算書等は、提出日現在の最新事業年度分から3年分を提出してください。なお、提出書類に不備がないように御注意ください。

(2) 提出書類

様式1～19までを順番に並べインデックス（見出し）を付けること。

① 指定申請書（様式1）

② 事業計画書（様式2-1～様式2-2）

③ 管理運営費提案書（様式3）

④ 利用料金（様式4）

⑤ 収支計算書（様式5）※様式5の記入例を参考に詳細に作成すること。

⑥ 団体概要書（様式6-1～様式6-3）

※⑥については様式以外に下記の（ア）から（ウ）を添付すること。

（ア）登記簿謄本、定款、寄付行為、団体規則その他これらに類する書類

（イ）納税証明書（未納がないことの証明（国税（税目は、法人税と消費税）・沖縄県民税・浦添市民税）

（ウ）貸借対照表及び損益計算書（販売費及び一般管理費の明細がある

もの）又は収支予算書及び収支決算書（直近3年分）

⑦ その他必要な書類（様式7～様式20）

(3) 提出部数

原本を1部、コピーを8部提出

※該当書類一式をA4判左2点穴あけ綴りとして提出してください。なお、提出書類は返還しません。

11 指定候補者の選定等

(1) 指定候補者の選定方法

プロポーザル方式を採用し、書類審査及びプレゼンテーション、ヒアリング審査により、指定管理者候補者を1団体選定します。選定については選定委員会を設置し選考します。

申請書類等の提出後に、申請者に対してプレゼンテーション及びヒアリングの日程を通知します。（8月下旬予定）

(2) 選定基準

- ① 選定は別紙の評価表により行い、各審査員の合計点が7割以上の基準点を超えている場合を選定の条件とする。

- ② 各審査員の合計点が1番高い応募団体を指定管理候補者に選定する。
- ③ 応募者が1者の場合でも成立するが、その場合、評価点2以下の評価があれば選外とする。

(3) 審査結果

指定候補者の選定は、9月上旬の予定です。審査結果については、申請者全員に文書で通知します。また、審査に関する質問や異議申し立ては受け付けません。

(4) 市議会の議決

指定候補者の選定後、地方自治法の規定に基づき、浦添市議会に指定候補者を指定管理者とする議案を付議し、議決を受けることとなります。ただし、市議会の議決を経るまでの間に指定候補者を指定管理者に指定することが著しく不相当と認められる事情が生じたときは、指定管理者に指定しないことがあります。なお、市議会の議決が得られなかった場合においては、指定候補者が運営事業に関して支出した費用等については、一切補償しませんので御了承ください。

12 その他注意事項

(1) 関係法令の遵守

申請書類の作成にあたっては、関係法令を遵守してください。

(2) 追加書類の提出

浦添市が必要と認める場合は、追加書類の提出を求める場合があります。

(3) 申請者が運営する児童福祉施設の実地調査

浦添市が必要と認める場合は、申請者が運営する児童福祉施設の実地調査を行う場合があります。

(4) 著作権の帰属等

申請書類の著作権は申請者に帰属します。ただし、浦添市は指定候補者の選定の公表等必要な場合には、申請書類の内容を無償で使用できるものとしします。

(5) 費用の負担

申請に関する費用は、すべて申請者の負担とします。

(6) 資料の取扱い

浦添市が提供する資料は、申請にかかわる検討以外の目的で使用することを禁じます。また、この検討の目的の範囲内であっても、浦添市の了承を得ることなく第三者に対して、これを使用させたり、又は内容を提示することを禁じます。

(7) 留意事項

申請者が、指定候補者の選定に関して選定委員会の委員と接触することを禁じます。接触の事実が認められた場合には失格となる場合があります。

13 基本的事項の遵守

指定候補者が、この要項に定める基本的な事項に反した場合は、指定管理者に指定しないことがあります。

14 担当課

- ① 郵便番号 901-2501
- ② 住 所 沖縄県浦添市安波茶一丁目1番1号
- ③ 担 当 課 浦添市こども未来部こども政策課わんぱく係
- ④ 電 話 098-876-1234 (内線 3645)
- ⑤ F A X 098-879-7190
- ⑥ Eメール wanpaku@city.urasoe.lg.jp

15. 選定スケジュール

令和4年6月8日(水)～7月20日(水)

7月11日(月) 14:00～

7月21日(木)～7月25日(月)

7月28日(木)～8月12日(金)

8月15日(月)～

8月下旬

9月上旬

